

行政監査・財政援助団体等監査・随時監査（工事監査）の概要

1 監査の概要

(1) 監査対象

行政監査	1 件
出資団体監査	1 団体
財政援助団体監査	2 団体
公の施設の指定管理者監査	1 団体（2 所属）
随時監査（工事監査）	2 工事

(2) 監査対象年度	随時監査（工事監査）	令和 6 年度
	それ以外	令和 5 年度

(3) 監査の実施内容

地方自治法第 199 条第 2 項に規定された行政監査、第 7 項に規定された財政援助団体等に対する監査（出資団体監査・財政援助団体監査・公の施設の指定管理者監査）、同条第 1 項、第 2 項及び第 5 項に規定された随時監査（工事監査）について、同法第 198 条の 3 第 1 項に規定する四日市市監査基準に基づき監査を実施した。

(4) 監査の結果

部局名	所属	勧告	指摘	意見	評価
行政監査	1	0 件	2 件	7 件	0 件
出資団体監査	1	0 件	1 件	9 件	0 件
財政援助団体監査	2	0 件	1 件	7 件	0 件
公の指定管理者監査	2	0 件	6 件	16 件	0 件
随時監査（工事監査）	2	0 件	0 件	10 件	0 件
合計	8	0 件	10 件	49 件	0 件

- ① 勧告：法令、条例、規則に違反しているもので、市の行財政運営や市民生活に重大な影響を及ぼすもの など
- ② 指摘：経済性、効率性、有効性の観点や住民福祉の向上のため、直ちに改善を要するものやその他適正を欠く事項で是正する必要があると認められるもの など
- ③ 意見：改善方法の検討などを促し、又は注意する必要があると認められるものや監査委員が特に要望する必要があると認められるもの など
- ④ 評価：評価すると意見があった取り組み

2 監査の着眼点

- (1) 想定されるリスクからの着眼点
- (2) 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点

3 監査の結果

(1) 行政監査

シティプロモーション部 観光交流課

〔市単独補助金の交付を受けている団体のうち、四日市市に事務所が設置されている団体における、事務局の事務執行について〕（詳細はP190～194）

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

- ① 市と実行委員会の事務及び経理が混在するリスク
- ② 補助金の残余分の処理に関するリスク

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘

- ① 実行委員会の長のあり方について

実行委員会の長が市長となっており、補助金を支出する側と受け取る側の代表が同一となっており、以前に市議会からこうした状況の改善についての提言も受けているにもかかわらず対応がされていない。次に同様のイベントを開催する際には確実に対応すること。

- ② 実行委員会事務局における公金の適正な取り扱いについて

経費の支出において、公金であれば認められていない立替払いをしている事例が見受けられた。実行委員会の経理が四日市市の公金に準じる扱いである旨を定めた規定を設けるなど、経理上の誤りが生じないよう職員に周知するとともに、再発防止を徹底すること。

意 見

- ① 実行委員会事務局における事務の適正執行について
- ② 実行委員会及び市の意思決定について
- ③ 経済効果の適切な把握について
- ④ 協賛金の協力依頼について
- ⑤ 実行委員会の委員選定について
- ⑥ 実行委員会内における適切な監査の実施について
- ⑦ 適切な予算計上について

(2) 出資団体監査

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団（シティプロモーション部 文化課）

（詳細はP196～205）

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

〔出資団体〕

- ① 決算諸表等が適正に作成されないリスク
- ② 会計経理及び財産管理等が適正に行われないリスク **【意見】**
- ③ 資金運用が適切になされないリスク
- ④ 事業継続性のリスク **【意見】**

〔所管部局〕

出資団体の指導監督が適切に行われないリスク **【意見】**

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果
〔出資団体〕

指 摘

事業報告書の記載誤りについて

令和5年度事業報告書において、一部数値の記載誤りが見受けられた。事業報告書は決算の根拠資料でもあり、正確な資料作成を徹底するとともに、内容を適切に確認できるよう体制強化に努めること。

意 見

- ① 四日市市文化会館事業について
- ② 霞ヶ浦会館の活用について

〔出資団体・所管部局〕

意 見

四日市市文化会館の駐車場について

(3) 財政援助団体監査

学校法人八郷学園 エンゼル幼稚園（こども未来部 保育幼稚園課）

〔四日市市私立幼稚園等運営費補助金〕（詳細はP208～212）

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

〔財政援助団体〕

- ① 実施事業において効果が得られないリスク
- ② 出納関係帳票等の整備及び保存に伴うリスク
- ③ 内部統制が有効に機能しないリスク

〔所管部局〕

- ① 補助金等の目的・事業内容・公益上の必要性が十分でないリスク
- ② 補助金等の使途の適正性及び効果が十分でないリスク
- ③ 指導監督の適切性が保たれないリスク

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果
〔所管部局〕

指 摘

事務の適正性について

園運営に係る経費等において、交付申請書及び実績報告書の取り扱いに一部不適切な運用がなされていた。確実にチェックできる体制を所属長研修などで整え、不備な点は早急に改善すること。

意 見

- ① 四日市市私立幼稚園等運営費補助金交付要綱について
- ② 実績報告について

四日市市職員共済会（総務部 人事課）

〔四日市市職員共済会事業補助金〕（詳細はP213～217）

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

〔財政援助団体〕

- ① 実施事業において効果が得られないリスク
- ② 出納関係帳票等の整備及び保存に伴うリスク
- ③ 内部統制が有効に機能しないリスク

〔所管部局〕

- ① 補助金等の目的・事業内容・公益上の必要性が十分でないリスク
- ② 市と共済会事務局の事務が混在し、チェック体制が整わないリスク【意見】
- ③ 指導監督の適切性が保たれないリスク

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

〔財政援助団体〕

意見

- ① 職員の福利厚生について
- ② 共済会事務局の見直しについて
- ③ 繰越金の活用方法について
- ④ 会員利用券の記載について

(4) 公の施設の指定管理者監査

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団（市民生活部 市民生活課）

〔四日市市市民交流会館〕（詳細はP220～225）

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

〔指定管理者〕

- ① 公の施設が適切に管理されず、安全性が確保されないリスク
- ② 施設の使用許可、利用に係る料金の徴収が、公平公正に、規定の手續に基づいて行われぬリスク
- ③ 施設の管理に係る収支会計処理が適切に行われぬリスク【意見】

〔所管所属〕

- ① 指定管理者の指定におけるリスク
- ② 指定管理者への指導監督が適正に行われぬリスク

指 摘

基本協定書に規定されている管理業務完了届や保険証券について、市への提出や提示が規定通り行われていない、仕様書に規定されている業務日誌及び収支経理簿が作成されていない等の状況が見受けられる。協定書等をあらためて点検し、確実な事務処理を行うよう指定管理者への指導監督を行うこと。

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

〔指定管理者〕

指 摘

- ① 適正な事務処理について

基本協定書に定められている業務日誌や収支経理簿等の作成、管理業務完了届の提出及び保険証券の提示などについて、規定通りに行われていないものが散見された。あらためて協定書等の内容を確認し、規定に沿った適正な実施を徹底すること。

- ② 事業報告書の記載誤りについて

指定管理者である団体の活動すべてをまとめた事業報告書に記載されている、当該指定管理の利用料金収入について、令和6年3月末時点で未収となっている金額が含まれておらず、他の資料と不一致となっていた。事業報告書は決算の根拠資料でもあり、記載を改めるとともに、正確な記載を行えるようチェック体制の強化を図ること。

意見

利用促進のための取り組みについて

〔所管所属〕

意見

指定管理のメリットやデメリットについて

〔指定管理者・所管所属〕

意見

- ① 指定管理業務の一部再委託について
- ② 指定管理の重要な意思決定について
- ③ 避難所としての役割について

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団（シティプロモーション部 文化課）

〔四日市市文化会館・四日市市茶室・四日市市三浜文化会館〕（詳細はP226～233）

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

〔指定管理者〕

- ① 公の施設が適切に管理されず、安全性が確保されないリスク
- ② 施設の使用許可、利用に係る料金の徴収が、公平公正に、規定の手續に基づいて行われぬリスク
- ③ 施設の管理に係る収支会計処理が適切に行われぬリスク

〔所管所属〕

- ① 指定管理者の指定におけるリスク
- ② 指定管理者への指導監督が適正に行われぬリスク

指摘

指定管理者による保険証券の市への提示、四日市市三浜文化会館の警備保安業務の勤務時間について不備が見受けられ、市の指定管理者への指導監督が十分でないといえる。協定書等をあらためて点検し、規定に則った業務を行うよう指定管理者への指導監督を行うこと。また、市のモニタリングレポートの記載誤りも見られた。トップの強いリーダーシップにより適正なチェック体制の構築に取り組み、確実な履行確認や事務処理に努めること。

- ③ 指定管理料の算定及び支出の手續におけるリスク

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

〔指定管理者〕

指摘

適正な事務処理について

保険証券の提示や四日市市三浜文化会館の警備保安業務の勤務時間などについて、基本協定書の規定通りに行われていないものが散見された。あらためて協定書等の

内容を確認し、規定に沿った適正な実施を徹底すること。

意見

- ① 施設間の連携について
- ② 芸術文化に触れる機会について
- ③ 指定管理者制度の効果的な活かし方について
- ④ アートディレクターの活用について

〔所管所属〕

指摘

修繕料の経費負担について

修繕料の経費負担区分については、100万円以上の場合は市負担、100万円未満の場合は指定管理者負担とすることが基本協定書に規定されている。しかし、100万円を超え市が負担すべきWi-Fi改修工事費（1,628,000円）を、所定の手続きをとらず指定管理者に負担させた。今後は、規定に則った確実な事務処理についてあらためて所管課で徹底すること。

意見

- ① 三浜文化会館の多目的ホールの冷暖房設備導入について
- ② 徹底した内部事務管理を可能にする人員体制の確保について

〔指定管理者・所管所属〕

意見

事業継続のための取り組みについて

(5) 随時監査（工事監査）

都市整備部 道路建設課

〔西町菊水園線ほか1線北楠駅前交通安全施設整備工事（その2）〕

（詳細はP236～244）

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

- ① 工事事務が適正に行われないリスク
- ② 設計が適正に行われないリスク
- ③ 積算が適切に行われないリスク
- ④ 契約の方法及び手続が適切に行われないリスク
- ⑤ 施工・監理が適切に行われないリスク **【意見】**
- ⑥ 現場の安全管理が適切に行われないリスク

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見

- ① 竣工後の維持管理について
- ② 供用開始後の安全利用について

上下水道局技術部 水道建設課

〔霞一丁目ほか300耗配水本管耐震化工事〕（詳細はP245～254）

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

- ① 工事事務が適正に行われないリスク

- ② 設計が適正に行われないリスク
- ③ 積算が適切に行われないリスク
- ④ 契約の方法及び手続が適切に行われないリスク
- ⑤ 施工・監理が適切に行われないリスク【意見】
- ⑥ 現場の安全管理が適切に行われないリスク【意見】

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果
意見

施工業者の技術力向上について